

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-6
消費者対策の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 環境生活総務課消費とくらしの安全室長 石井幸美 電話番号 0852-22-6094

事務事業の名称	企画立案・総合調整事務	
目的	(1) 対象	県及び関係団体
	(2) 意図	円滑に消費者行政を推進するため、連絡調整を行う。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県消費生活審議会の開催にあつては、消費者の利益の擁護及び増進に関する重要な事項を調査・審議するため、審議会を開催するとともに、あっせん等を行うために、必要に応じて苦情処理部会を開催する。 ・市町村その他関係団体との連携事務にあつては、県及び当該関係団体が連携し、効率的・効果的な消費者行政を推進するための連絡調整を行う。 	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 審議会等の開催回数	目標値	4.0	3.0	2.0	3.0	3.0	回
		取組目標値						
	式・定義 開催回数	実績値	3.0	2.0				%
	達成率	75.0	66.7	-	-	-		
2	指標名 消費とくらしの安全室と県庁内外関係機関との連絡調整会議開催件数	目標値	23.0	28.0	28.0	28.0	28.0	件
		取組目標値						
	式・定義 会議開催件数	実績値	33.0	35.0				%
	達成率	143.5	125.0	-	-	-		

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	288	1,199
うち一般財源 (千円)	288	1,199

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

平成28年7月に県消費生活審議会委員の改選を行い、公募委員3人を含む、定員とおりの18人の委員を委嘱し、幅広い分野からの意見を聞いている。審議会では、第3期消費者基本計画の評価等を行った。また、消費者行政を迅速かつ効率的に推進するために、関係団体（機関）との連携に努めた結果、連絡調整会議の開催などの連携回数は35件となった。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- ・第3期消費者基本計画の最終評価などについて県消費生活審議会の各委員から専門的な意見をもらい、消費者行政に反映させることができた。
- ・県庁内外関係機関との連絡調整会議を開催するとともに、金融関係機関や福祉団体にも消費者行政への積極的な関与を呼びかけ、連携した取り組みを行った。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
- ・近年の消費者問題は多様化・複雑化しており、消費生活審議会や関係機関と認識を共有し、適時に適切な施策展開を検討するためには現在の県民意識を把握しておく必要があるが、毎年の県政世論調査では設問数が限られるため十分ではない。
 - ・審議会は消費者教育推進法に基づく消費者教育推進地域協議会を兼ねているが、十分な協議を行えていない。
- ②困っている状況が発生している「原因」
- ・消費者行政に関する網羅的な県民意識調査を定期的には実施していない。
 - ・審議会の設定時間に対して審議・意見交換事項が多く、事務局の進行管理が難しい。
- ③原因を解消するための「課題」
- ・消費者基本計画改定にあわせ、4年に1回程度の頻度で、県民意識を把握するための調査を実施。
 - ・審議会の年間計画の中で消費者教育に関する協議枠を計画的に確保する必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・平成31年度に行う消費者基本計画の改定作業に向けて、また消費生活審議会や関係機関との認識の共有のために、平成30年度に県民意識の把握を行う必要がある（前回、平成26年度に委託により県民意識調査を実施。）。
- ・審議会は固定議題が多いが、計画的に消費者教育についての協議時間を取り、進行管理について審議会長と十分な事前打ち合わせを行う。